

「奈良県地域発注者協議会(第7回)の開催について」

近畿地方整備局、県、市町村の各発注者が、発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施に取組み、公共工事品質確保の促進に寄与することを目的として、「奈良県地域発注者協議会」を開催しました。

1. 開催方法

今年度の奈良県地域発注者協議会については新型コロナウイルス感染拡大防止、出席者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、資料送付による【書面開催】としました。

2. 送付日

令和2年11月27日(金)

3. 送付先

近畿地方整備局、奈良県、市町村

4. 協議会の主な概要 <近畿地方整備局(1)・(2)、奈良県(3)>

- (1) 発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)の令和元年度改正について
- (2) 近畿ブロック発注者協議会の取組みについて
- (3) 奈良県地域発注者協議会の取組みについて

【送付資料】

■近畿地方整備局

- 「品確法」の改正に伴う「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」の令和元年度改正の概要
- 「令和2年度 近畿ブロック発注者協議会の取組み」
 - 1)新・全国統一指標^{※1}及び近畿ブロック^{※2}の目標値について
 - ※1 対象項目：地域平準化、週休2日工事实施、ダンピング対策
 - ※2 対象項目：適切な設計変更
 - 2)業務の発注情報一括公表の取組みについて

■奈良県

- 「令和2年度 奈良県地域発注者協議会の取組み」について
 - 1)施工時期等の平準化について
 - 平準化の目的と奈良県の取組み状況及び今後の取組みについて
 - 2)ダンピング対策
 - 奈良県及び市町村の取組みについて
 - 3)週休2日工事への取組み
 - 奈良県の取組みについて
 - 4)ICT 活用工事
 - ICT 活用工事の対象工事について
- 土木設計業務等共通仕様書等の改定
 - 奈良県の土木設計業務等に関する共通仕様書の改定概要について
- 総合評価方式の取組みについて
 - 総合評価落札方式の奈良県の取組み状況について